

令和6年度 第4回富山県最低賃金専門部会議事録

1. 日 時

令和6年8月2日（金） 13：30～16：00

2. 場 所

富山労働総合庁舎 5階大会議室

3. 出席者

公益代表委員 長尾部会長、堀岡部会長代理、高倉委員
労働者代表委員 石田委員、大森委員、黒川委員
使用者代表委員 寺山委員、江下委員、八田委員
事務局 倉重労働基準部長、成田賃金室長、佐竹賃金室長補佐

4. 議事次第

- (1) 金額審議
- (2) その他

5. 資 料

次第のみ

6. 議事内容

[佐竹賃金室長補佐] 定刻となりましたので、ただ今から、令和6年度第4回富山県最低賃金専門部会を開催いたします。

本日は、専門部会委員9名全員に御出席いただき、定足数を満たしていることから、本専門部会が有効に成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、議事進行を長尾部会長にお願いいたします。

[長尾部会長] ただ今から、令和6年度第4回富山県最低賃金専門部会の議事に入ります。

前回御審議をいただきましたが、労使双方から提示いただいた金額にかなり隔たりがあり、継続して審議をお願いしたいということで、4回目の部会を開催することになりました。この後の進め方ですが、前回と同じように二者での審議でお伺いしてよろしいでしょうか。

[労使各側委員] 異議なし。

[長尾部会長] それでは、二者での審議を行います。労側委員からお話を伺いますので、使側委員は控室でお待ちください。傍聴人は退出してください。

(傍聴人退室)

(二者審議)

(傍聴人入室)

[長尾部会長] 全体での部会を再開いたします。先ほど御審議をいただき、最終的な方向性を決める段階に来ているのですが、この後使用者側の2名が御退席となりますので次回の専門部会で最終的な判断をいたしたいと思います。この後手続き的なスケジュールもありますので、今日最終的なところまでできれば良かったのですが、やはり慌ただしく最後決めてしまうのも後味が悪いので、最後は皆様の御意見を聞きながら採決の方向へもっていければと思います。

[長尾部会長] それでは、次回第5回は8月5日(月)午後1時30分から、この会場で部会を開催し、再度審議を行いたいと存じます。

次回は全会一致で結論が得られますよう、御協力をよろしく願いいたします。

そのほかに何かございますでしょうか。なければ、本日の審議はこれで終了させていただきます。

なお、議事録確認担当委員は、私のほか、

労働者代表委員からは、石田委員

使用者代表委員からは、寺山委員

のお二人にお願いします。

以上で、本日の審議を終了します。お疲れ様でした。